

令和6年度千葉市公営企業会計決算審査意見の概要

審査の結果 [意見書P. 5]

公営企業会計決算及び決算附属書類は、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められた。

1 病院事業会計

【審査意見】 [P 25-26]

(1) 患者数の増などにより医業収益が前年度に比較し増加したものの、給与費の増などによる医業費用の増加の方が大きいことから、「千葉市立病院改革プラン（第5期：令和4～6年度）」（以下「病院改革プラン」という。）で収支目標としている経常収支比率100%以上を達成することができず、昨年度に引き続き当期純損失を計上し、累積欠損金が増加した。

(2) 今後の資金需要について見ると、新病院の整備に係る費用の増加、青葉病院における施設や設備の改修・更新に係る費用の増加など、多額の資金需要が見込まれていることから、引き続き、集患施策の強化などによる病床利用率の向上、診療報酬の算定強化などによる医業収益の向上、薬品費等の費用の削減に向けた施策に注力し、経営健全化策をより一層推進する必要がある。

次期病院改革プランの策定に当たっては、現状の課題を踏まえ、今期病院改革プランの検証・評価に加え、新病院の開院を含めた分析、青葉病院における施設や設備の改修・更新の必要性の検討結果を盛り込んだ実践的な経営健全化策を展開することで、更なる経営の効率化を図り、経営基盤の強化、経営の改善に努められたい。

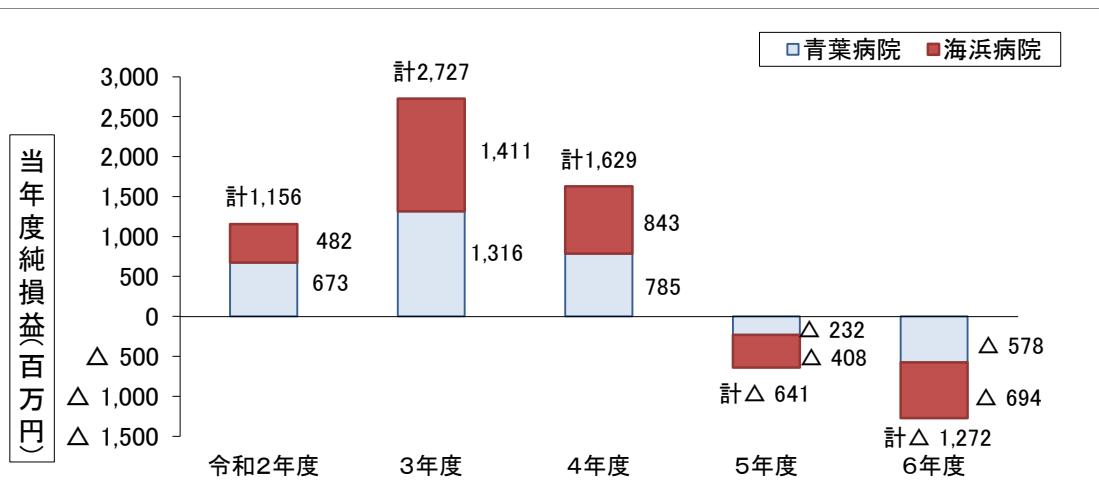
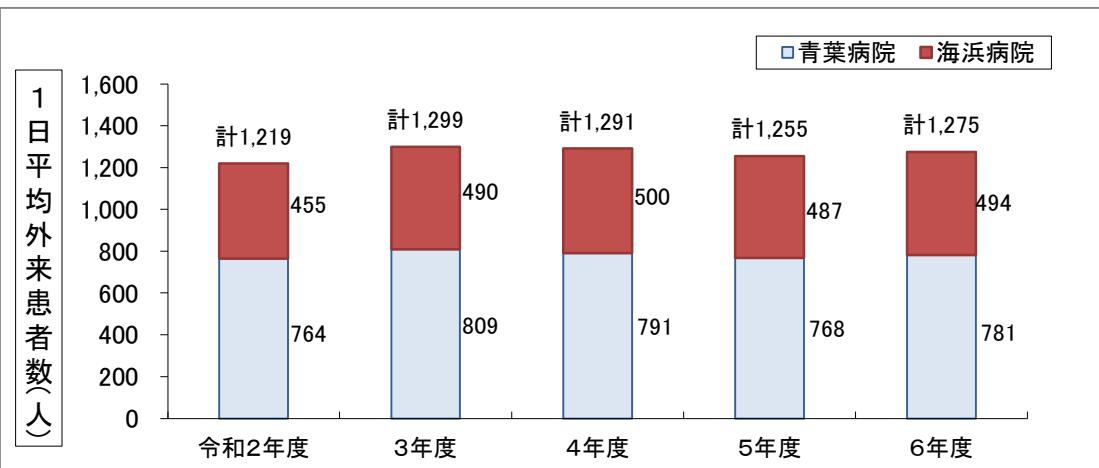
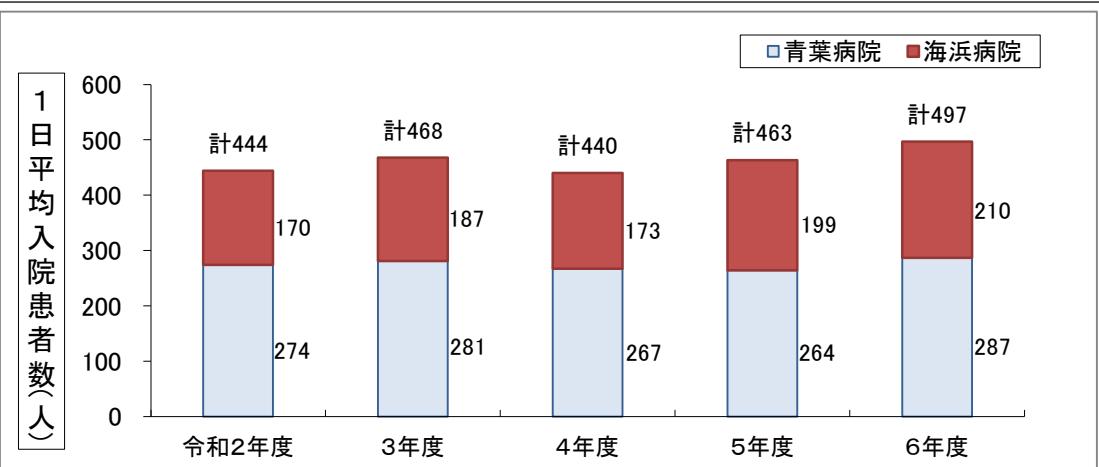
(3) 新病院については、令和8年秋の開院に向けた建設工事、医療機器等の購入や情報システムの整備などが進められている。院内整備については、費用対効果を的確に検証した上で医療機器等の導入を検討し、発注方法の工夫等により引き続き事業費の抑制に努め、新病院が患者や職員にとって効率的かつ機能的な環境となるよう留意されたい。

(4) 医師の労働時間短縮及び健康確保のため、各病院では医師労働時間短縮計画を策定し、他職種へのタスクシフト・タスクシェア※、業務の見直しのほか面接などの取り組みを進めることで、上限規制以上の時間外勤務を行う医師と医師一人当たりの時間外勤務を削減したことは評価できる。今後も、安全・安心な医療を持続可能な形で市民に提供し続けるため、医師の働き方改革の推進、医師をはじめとする医療専門職等の確保に尽力し、診療体制の確保・充実に努められたい。

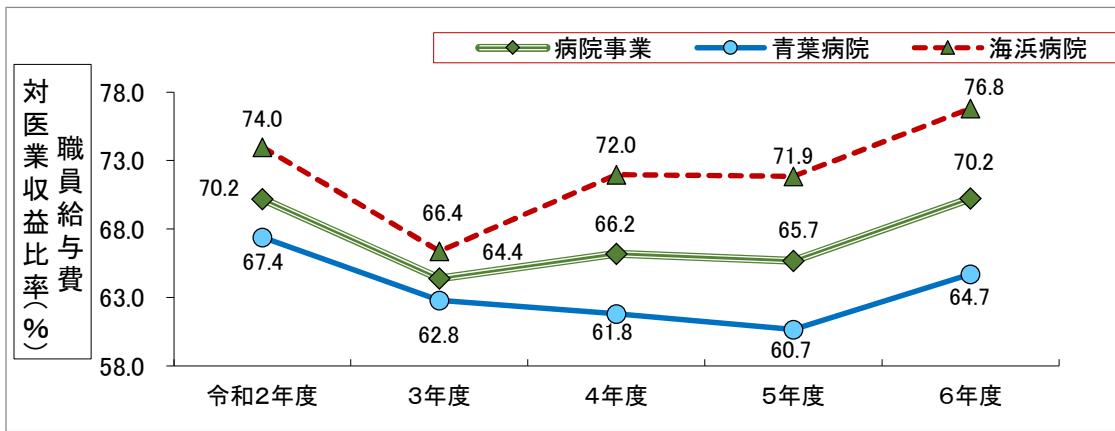
(5) 両病院の有する専門的な診療機能を十分に発揮できるよう人材の確保・育成を推進し、良質な医療を安定的に提供するとともに、千葉市立病院改革プランの健全化策に職員一丸となって取り組むことで、医療提供・病院経営の両面で市立病院の使命を果たし、患者としても職場としても魅力的な地域の中核的な病院として市民の健康増進に一層寄与されることを期待する。

※ タスクシフト・タスクシェア

「タスクシフト」とは仕事の一部を他の職種に任せること、「タスクシェア」とは仕事を複数の職種で分け合うこと



※上記以外に、R2～R4は4条分のコロナ関連補助金(R2:130百万円、R3:50百万円、R4:15百万円、R5:−)を受け入れている。

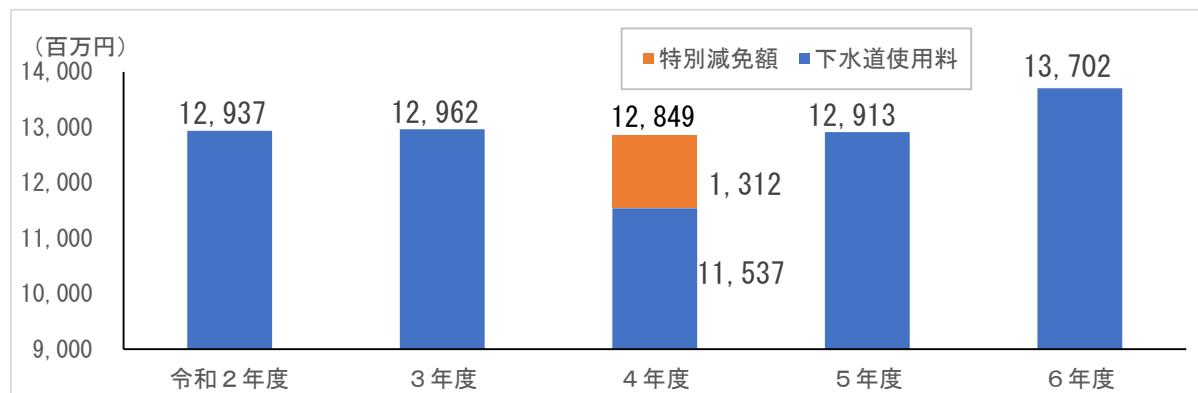


2 下水道事業会計

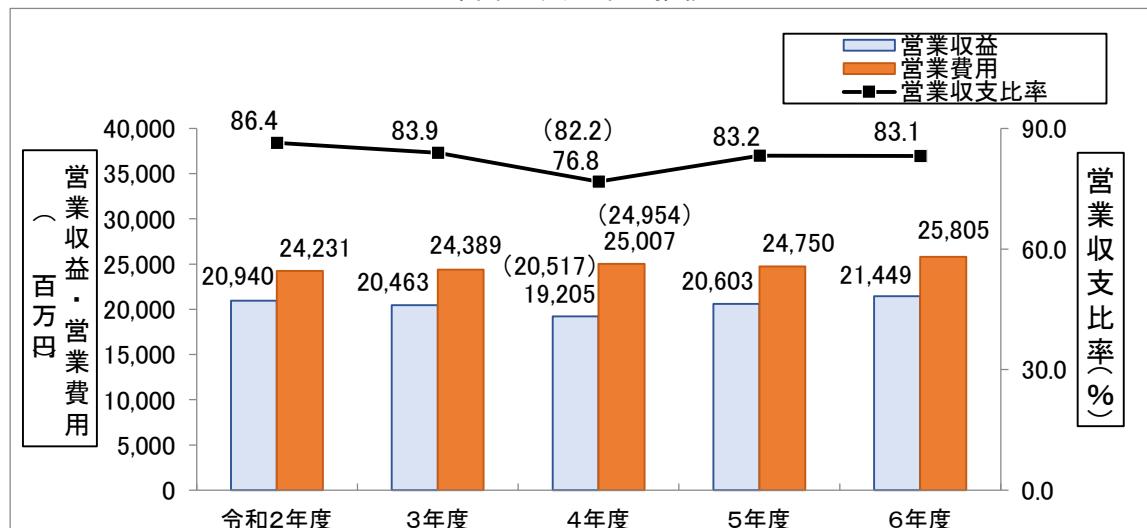
【審査意見】〔P 4 3－4 4〕

- (1) 下水道事業においては、下水道事業収益と下水道事業費用がともに前年度に比べ増加したが、下水道事業収益が下水道事業費用を上回ったため、引き続き純利益を確保することができた。
- 本市では「千葉市下水道事業中長期経営計画（令和3年度～14年度）」（以下「経営計画」という。）や各個別計画に基づき、浸水対策、管渠や処理場・ポンプ場の耐震化、資源の有効利用のほかに経営基盤の強化等に計画的に取り組んでいる。しかしながら、人口減少社会の到来による使用料の減収や、施設の老朽化に伴う維持管理費の増などに加え、同計画の策定時に想定していなかった物価高騰等の社会情勢の変化により、資金不足の拡大が見込まれたことから、令和5年度に経営計画を改定し、令和6年度に下水道使用料を改定した。
- (2) 現在は、千葉県流域下水道事業に係る維持管理負担金の引き上げや支払利息の増加が生じたことなどから、令和8年度に再度の使用料改定を検討している。令和6年度時点の想定に比べて、資金不足額を縮減し改定率を抑制する見込みとされているが、引き続き、資金不足の縮減に向けて、国庫補助金等の収入の確保に努められたい。
- (3) 経費削減については、下水管路施設包括的維持管理業務委託の拡大の検討や、汚泥固形燃料化施設の整備事業に取り組んでいるが、同業務委託は、先行した一部地域で、コストの削減のほかに市民サービスの向上等の効果が表れている。今後は、事業者の受注機会の均等や市職員の技術継承に留意しながら規模を拡大し、同様の効果が継続して得られるよう一層の効率的な事業経営を図られたい。なお、使用料改定の周知に当たっては、下水道事業の経営状況のほか、これら経費削減の取組も併せて周知するなどにより市民の理解を得られるよう努められたい。
- (4) 改定後の経営計画では将来的な財政収支を見込み、各事業の精査を行い、建設事業費を縮減したが、老朽化が進む処理場・ポンプ場の改築及び更新事業費は増額し、下水道施設の耐震化を図っている。今後も、施設全体のライフサイクルコストの低減を図りながら、更新時期を見極め、建設資金を適切に配分し、安全・安心な生活を支えるための施設更新を推進されたい。
- (5) 下水道は安全で快適な生活環境の実現と、河川等の水質保全を図るために、欠くことのできない重要な施設であることから、将来にわたり安定的な事業継続が可能となるよう、建設投資の適正化や経営基盤の強化を着実に推進されるよう要望する。

下水道使用料の推移

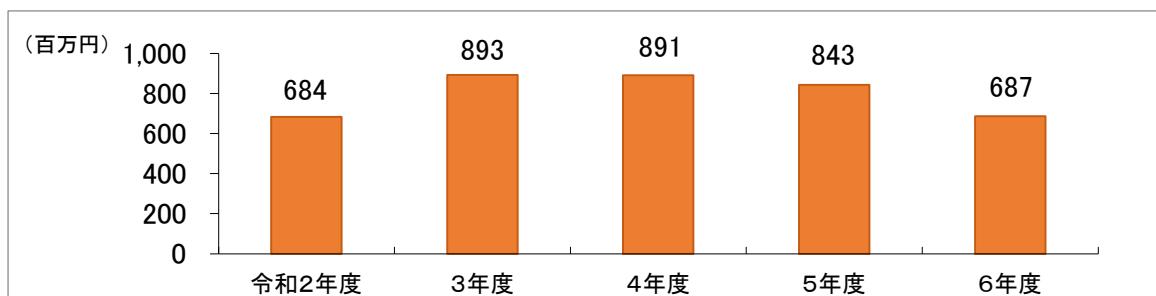


営業収支比率の推移

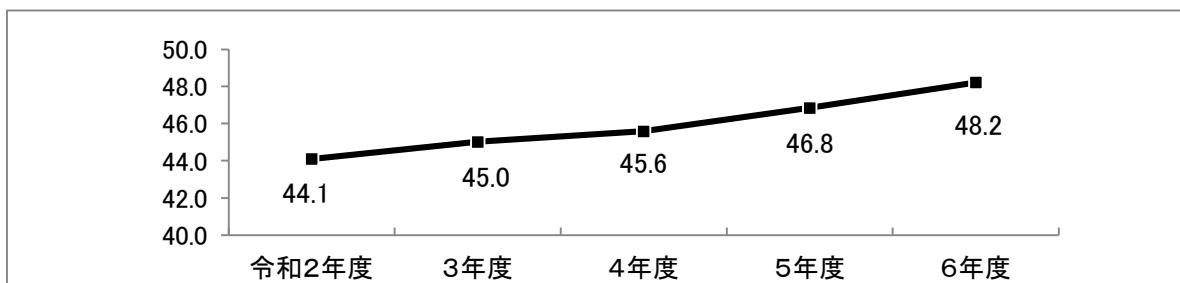


※令和4年度は特別減免の影響を除いた場合の数値を括弧内に記載している

当年度純損益の推移



有形固定資産減価償却率 [減価償却累計額／帳簿原価]



※比率が上昇傾向にあり、償却対象資産の老朽化が進んでいることが表れている。

3 農業集落排水事業会計

【審査意見】〔P 56-57〕

- (1) 人口密度が低い農村地域を対象としており、採算性が低いことから、収入の不足額に一般会計からの繰入金を充当することで、農業集落排水事業収益と農業集落排水事業費用を同額としていることから純損益は生じていない。
- (2) 一方で、処理場・ポンプ場の老朽化施設の維持管理費や改築更新費用の増加、人口減少による農業集落排水処理施設使用料の減少など、事業を取り巻く環境は一層厳しくなることが予想されることから、より効率的な運営を進めるための基本方針として「千葉市農業集落排水事業中長期経営計画（2021（令和3）年度～2032（令和14）年度）」（以下「経営計画」という。）を策定している。経営計画では、公共下水道への接続、必要な収入の確保、公営企業会計の適用の3項目を柱に事業を実施するとされている。
- (3) 公共下水道への接続については、接続に伴う施設の再編・統合を図ることで、老朽化した処理場の改築・更新を行う場合と比較して、工事費、維持管理費等のコスト縮減が見込めることが予想されることから、早期に実施する必要がある。しかしながら、公共下水道への接続の進捗状況は、経営計画における再編スケジュールよりも遅延が生じていることから、適正な進捗管理に努められたい。
- (4) また、農業集落排水事業については、採算性が低い地域を対象としているため、必要な収入の確保が困難な状況であることは理解できるが、営業収支比率及び原価回収率が100%を大幅に下回る状況は健全な経営とは言い難いことから、公共下水道の接続に遅延が生じている状況等を踏まえ、収納率及び接続率の上昇に努めるなど必要な収入の確保に努められたい。
- (5) 加えて、令和6年度から公営企業会計を適用したことで、資産価額や経営状況について「経営の見える化」が図られたことから、令和7年度に予定されている収支計画の見直し及び経営計画の改定については、的確に把握された経営状況等を基に、さらなるコスト削減や必要な収入の確保などの経営健全化策が図られるものとされたい。
- (6) 農業集落排水は農業振興地域における安全で快適な生活環境の実現と、河川等の水質保全を図るために、欠くことのできない重要な施設であることから、将来にわたり安定的な事業継続が可能となるよう、建設投資の適正化や経営基盤の強化を着実に推進されるよう要望する。

区 分	令和 6 年度
営業収支比率 (%)	15.0
営業収益 (百万円)	77
営業費用 (百万円)	515

区 分	令和 6 年度
繰入金比率 (%) (収益的収入分)	25.2
一般会計繰入金 (百万円)	147
総収益 (百万円)	584

4 水道事業会計

【審査意見】〔P 72-73〕

- (1) 納水人口が平成26年度をピークに減少を続けており、水需要の大幅な増加は見込み難い状況である。
- (2) 第3次拡張事業で取得した水源が活用できていないため、総給水量の9割以上を県営水道からの分水で賄っていることや、有収水量密度が著しく低い地域を給水エリアとしていることから、給水原価が高い状況となっている。一方で、水道料金については、市民負担の公平性を図るため、市内の給水人口の約95%に給水を行っている県営水道と同一としている。その結果、料金回収率は100%を大幅に下回り、収益的収支における不足財源を一般会計からの繰入れにより補っている状況が続いている。また、資本的収支の差額については、補墳財源が不足していることから、一般会計からの出資が必要な状況である。
- (3) 県営水道では、将来的な水の需要や施設の更新・耐震化などにより、令和8年度から水道料金を18.6%値上げする案が検討されている。県から購入する受水単価の増は、収支に大きく波及することから、経営への影響を考慮し、市営水道の料金改定も含めて収支計画を見直し、経営に関する基本計画となる「千葉市水道事業中長期経営計画（令和3年度～12年度）」を改定する必要がある。
- (4) 経営の抜本的な改善に向け、県営水道との広域連携・事業統合の協議を行ってきたが、昨年11月に、令和8年度に県企業局の施設となる予定の長柄浄水場から第三者委託により、千葉市営水道に送水することについて、県と検討を進めることで合意した。長柄浄水場を活用できれば、水源費用の二重負担の解消や、老朽化した浄水場の廃止などを図ることが可能となることから、詳細な条件や技術的な検討を進め、その効果と課題を精査されたい。加えて、水道事業経営の基盤強化に当たっては、県との事業統合は最も有効な手段であることから、長期的な観点より、引き続き県や関係機関への働きかけを行われたい。
- (5) 災害への備えについては、経営計画に基づき実施しているが、能登半島地震を受けた国からの要請により、「上下水道耐震化計画」を策定したところである。両計画に基づき、計画的な水管路等の耐震化を進めるとともに、浄水場間のバックアップ配水等、水道施設間の相互融通による体制強化を図り、強靭で持続可能な水道サービスの提供に努められたい。
- (6) 水道は、市民生活や経済活動の維持・向上に欠くことのできない重要なライフラインの一つであることから、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給するため、災害対策の強化に留意し、経営の健全化と効率化への取組を推進されるよう要望する。

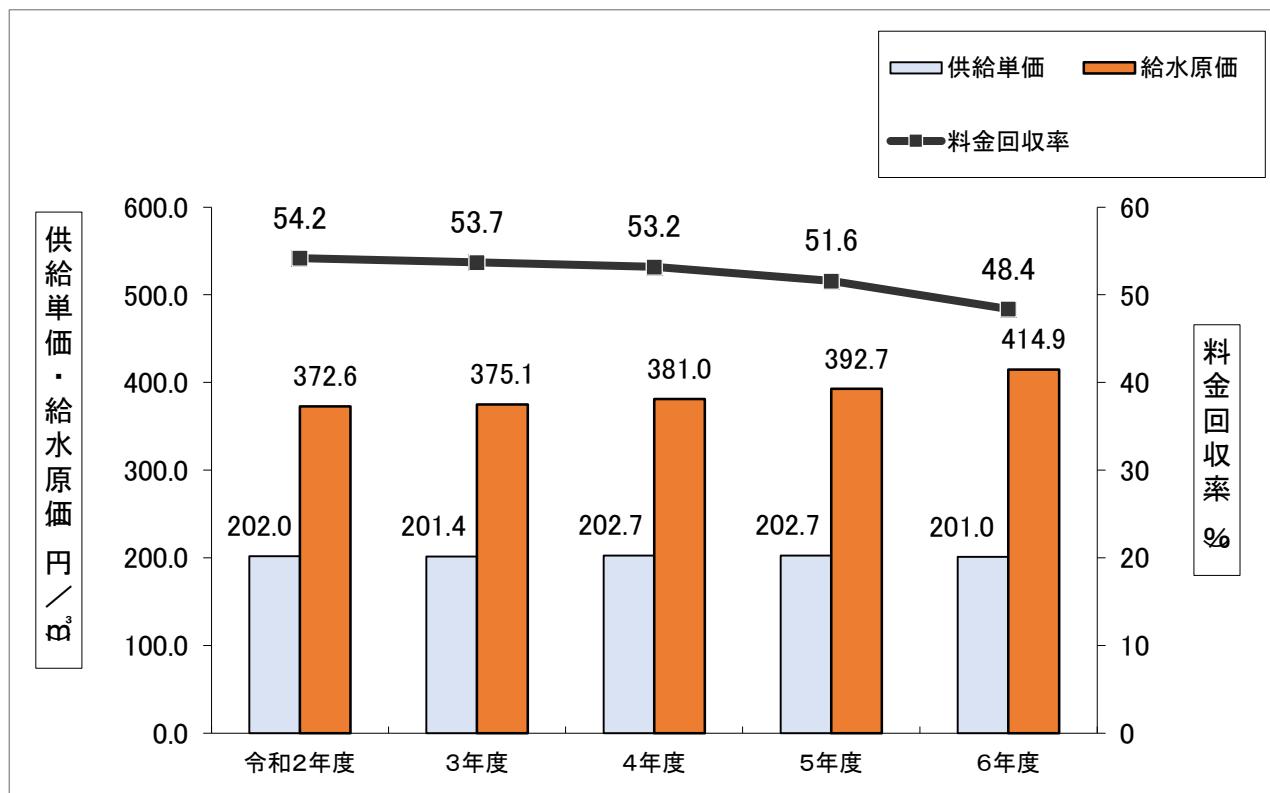
有収水量密度（令和5年度） (単位：千m³/ha)

	千葉市水道局	千葉県企業局	全国平均(加重平均)
有収水量密度	0.77	4.39	1.16

(注) 有収水量密度とは、水道事業の経営を左右する要因である地理的条件を比較する指標

有収水量密度＝有収水量（千m³）／給水区域面積（ha）

料金回収率等の推移



営業収支比率の推移

